

平成 2 4 年

議会運営委員会記録

平成 2 4 年 1 1 月 1 2 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

開会日時 平成24年11月12日(月曜日)
午前10時20分 開会 午前11時14分 閉会

開催場所 第2委員会室

出席委員 4名、議長、委員外議員3名

委員 長	吉 田 けさみ	議 員	副 委 員 長	齊 藤 秀 雄	議 員
委 員	村 田 富士子	議 員	委 員	猪 原 陽 輔	議 員
議 長	菅 原 満	議 員	副 議 長	齊 藤 克 己	議 員
委員外議員	並 木 修 二	議 員	委員外議員	金 井 伸 夫	議 員

欠席委員 なし

出席説明員 なし

事務局職員

議会事務局長	松 橋 香 二	議会事務局次長	本 間 修
議事課長補佐	平 川 京 子	主 事	山 田 航 平

本日の会議に付した案件

- 特定事件3 議会に関する条例、規則、規程に関することについて
- ・政務調査費の交付に関する条例の一部改正等
- 特定事件8 その他議会運営に関することについて
- ・議会報告会の反省
 - ・常任委員会における決算審査の改善点等

午前10時20分 開会

吉田けさみ委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

まず、会議には、オブザーバーとして2名の議員に出席を求めていますことを御報告いたします。

本日の議題は、特定事件3、議会に関する条例、規則、規程に関することについてとして、政務調査費の交付に関する条例の一部改正等について、特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会の反省、常任委員会における決算審査の改善点、その他についてです。

初めに、特定事件3、議会に関する条例、規則、規程に関することについてとして、政務調査費の交付に関する条例の一部改正等について、議長から提案があります。

議長、お願いいたします。

菅原 満議長 まず、政務調査費の関係でありますけれども、地方自治法の一部改正が行われまして、政務調査費から政務活動費と名称が変更になりました。これに伴いまして、法改正の中で、規則にある使途基準を条例で定めると改正されております。この関係について、総務省が3月1日を施行日のめどとしているという旨の通知がございまして、12月議会中で政務調査費の交付に関する条例の改正案を上程する必要が生じてきてまいりました。名称変更に伴う政務活動費の使途基準は、現行の使途基準で網羅されているため、一部改正の内容は名称変更と使途基準の条例本文への追加のみと現在は認識しております。

また、委員長から各会派において政務調査費と政務活動費との内容の関係につきまして確認していただきたいということで、意見調整を急遽、大変申しわけありませんでしたが、こちらから委員長をお願いして行っていただいております。ですので、議会運営委員会の場で協議をいただいて確定をし、条例案を作成していきたいとしております。

なお、この政務調査費については、創設されましたときには執行部提案という形で提出されておりましたが、議会に関することですので、提案を議会とするかどうかも含めて御協議をいただきたいと思っております。

内容については以上でございます。

吉田けさみ委員長 ただいま議長から提案がありましたとおり、このことにつきましては、先週私からも御連絡をさせていただいているところですので、各会派から御意見をお願いしたいと思っております。提案については議会で行うのかどうかも含めて、各会派の御意見をいただきたいと思っております。

それでは、新しい風、お願いいたします。

猪原陽輔委員 私たちの会派では、現在行っている政治活動で、新しく名称が変わったとしても特に影響はないと考えておりますので、新たな提案というのはありません。

あとは、議会で提案するか執行部で提案というお話ですけれども、以前と同じように執行部

の提案で、そのまま踏襲でいいのではないかと考えております。

吉田けさみ委員長 緑風会、お願いいたします。

齊藤秀雄委員 同等な意見です。基本的には、名称変更に伴う条例を一部改正するという
ことで、ごく自然の流れだというような受けとめ方です。

吉田けさみ委員長 議長。

菅原 満議長 言い方が誤解を与えて申しわけありませんでした。基本的には、創設したと
ときには執行部でしたけれども、その後、議会で使途基準等も定めてきているので、提案するな
らば議会で提案をしていきたいという方向で御協議をとということで。ちょっと言葉が誤解を
与えまして、大変申しわけありません。このことを踏まえて御協議をいただければと思いますの
で。大変申しわけありません。お願いいたします。

吉田けさみ委員長 局長、補足をお願いいたします。

松橋議会事務局 長 もう一つ、補足をさせていただきたいと思いますが、4市の状況
を聞いてみましたところ、朝霞市が執行部から、議会の提案ということにさせていただきますとい
う話がありました。また、志木市と新座市につきましては、今のところまだ決まっていないと
いうところがございますけれども、朝霞市と和光市が議員提案ということであれば、その方向
に行くのではないかと考えてございます。

吉田けさみ委員長 私の言い方も悪かったのですが、これまでの経過を踏まえて、新しい風
のほうでは、議長の提案でよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

では、その辺は了承していただけるものと思います。

公明党、お願いいたします。

村田富士子委員 全く一緒に。

吉田けさみ委員長 共産党も提案で了解しております。

それでは、並木議員、お願いいたします。

並木修二議員 私自身は政務調査費自体を認めておりませんので、コメントできないです。

吉田けさみ委員長 金井議員。

金井伸夫議員 議長提案で賛成いたします。

吉田けさみ委員長 それでは、地方自治法の改正に伴う政務調査費の交付に関する条例等の
改正については、12月議会で副議長提案にて政務調査費から政務活動費へ名称変更し、ほぼ中
身はそのままということですので、これまでどおり規則にある使途基準をもって、条例を改正
していくと決定いたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

議長。

菅原 満議長 そうしましたら、具体的な改正の案文づくりについては、私に一任いただけ
ればと思いますが。それで次回の議会運営委員会、ないしは12月中に開催される議会運営委員

会にてお諮りをして、案文を決定していくということによろしいでしょうか。

吉田けさみ委員長 案文づくりは、それでは議長に一任ということによろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議ないと認めます。よろしいですか。

それでは、議長のほうでお願いいたします。

次に進みます。

特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会の反省についてです。

お手元の資料にありますとおり、各会派から所見が出されております。各会派から御意見をそれぞれいただきたいと思えます。

書面で意見が出されているのは緑風会、それから新しい風、和光市政を改革する会から出されております。目を通していただき、それぞれの会派から御意見がありましたらいただきたいと思えます。

議長。

菅原 満議長 議会報告会、大変ありがとうございました。御協力いただきまして、無事終了いたしました。

私からも改善点ということですが、当日出た質問項目と、こういったような形でやっていくのも考えられるのかなということで、メモを出させていただきました。所見等を出していただいた内容を今後の議会報告会に生かしていくということで協議していただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

吉田けさみ委員長 議長からも気がついた点ということで、所見をいただきました。

休憩します。(午前10時31分 休憩)

再開します。(午前10時32分 再開)

ただいまお手元にも配付されておりますように、各委員、それから議長から反省点等をいただきましたので、今回の反省を踏まえて、次回の開催に当たって改善すべきところは改善できるよう協議していくことにしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それに当たりまして、それぞれ文面等でも出ておりますけれども、記録に残す上でも各会派から御意見を伺っておきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

新しい風から、ではお願いいたします。

猪原陽輔委員 文面提出させていただいておりますけれども、では、簡単に御説明させていただきます。

まず、準備段階と当日の運営と分けさせていただきまして、準備段階では3点あります。

1点目がリハーサルの件なんですけれども、たしか議会報告会に提出した最終版ではなくて、その前の、結構まだ修正が反映されていない原稿だったと思うんですけれども、それをもとにリハーサルをされていたので、次回のリハーサルでは完成版でやるということが必要なのでは

ないかと思っております。

2点目が報告の仕方なんですけれども、両委員会でやり方が違っていたので、これも統一したほうがいいと思います。

あと3点目としましては役割分担なんですけれども、1点ありましたのが、パワーポイントの係に関して、同じ委員会の私と吉田武司議員がやっていました。総務環境常任委員会の報告をしているときに、かわりに田上議員にやってもらったということがありましたので、次回はそういうことのないように、各委員会から平均的に出すようにということでやっていくほうがいいと思います。

続きまして、当日の運営についてなんですけれども、報告会の終了予定時刻と、あと参加者向けの注意事項を次第に掲載したほうがいいというのが1点。

2点目に、参加者の受付簿を作成したほうがいい。こちらにつきましては、アンケートを全員提出するわけではないので、最初の受け付けのときに書いてもらうというので、どこから来られているのかというのを把握したほうがいいのではないかと考えています。

3点目の報告や質問への対応というのは、先ほどの準備段階とこれは同じような内容になってしまうんですけれども、やり方が違っていたので、これも統一したほうがいいということです。

4点目が質問、いろいろ出ましたけれども、中には手を挙げて質問しづらいという方もいらっしゃるのではないかと考えたので、アンケート上にその記入欄を設けて、後でホームページなどで公開するというやり方をとったほうがいいのではないかと考えています。

次の5点目なんですけれども、こちらはよかった点なんですけれども、報告内容はコンパクトにまとまっていてよかったと思っております。参加者の方からも、わかりやすかったと声をいただきました。

あと最後に、司会、齊藤秀雄副委員長と吉田けさみ委員長にやっていただきましたけれども、趣旨の確認をその都度やっていただいたのと、あと回答の内容も、これで大丈夫ですかという確認をされていたので、その点、非常によかったと思います。

以上です。

吉田けさみ委員長 ありがとうございます。

それでは、続いて緑風会、お願いいたします。

齊藤秀雄委員 最初のページ、ありますのでお目通しいただいていると思うんですが、ちょっと読ませていただきます。

1として、全般的には、議会報告会における資料準備及び当日の進行については、全般的にスムーズに実施できたものと思料する。

2番として、よかった点ということで、議員全員が参加して資料作成を行ったこと。統一した様式で見やすいパワーポイント資料が準備できたこと。予行を行ったことによりスムーズな進行ができたこと。報告会の進行要領、質問への回答要領が適切であったこと。ちょっとごま

すりですけれども。

3番、改善・検討すべき点。前2回に引き続き今回も市民の参加者が少なかったことから、今後は広報のやり方などについて改善し、より多くの市民に足を運んでもらう工夫が必要であると。決算審査の結果報告だけでなく、市民の意見を広く聞く場、あるいは市民の関心事について議員と意見交換する場となるよう、実施要領について検討すべきという意見がありました。

吉田けさみ委員長 ありがとうございます。

続きまして、和光市政を改革する会、よろしく申し上げます。

金井伸夫議員 まず、パワーポイントで作成しました報告会資料について、決算概要のところ水道事業会計だけが抜けていたんで、これを加えたほうがいいんじゃないかということ。それから、市民から指摘のあった会議規則86条第2項、これは休憩中は議事について発言できないというような内容なんですけど、これについて、文面だけ読むとそのとおり解釈されてしまうので、どうしたらいいか検討が必要ではないかということ。それから、これも質問にありましたけれども、議会運営委員会と全員協議会の議事録のホームページへの掲載について、もう少し説明をされたほうがよかったんじゃないかなと。

以上の4点ほどです。

吉田けさみ委員長 公明党、いかがですか。

村田富士子委員 2点なんですけど、文面にしないで申しわけありません。

1点は、やはり質問です。質問票を作成したほうがよかったんじゃないかと。以前やりましたようにやはり時間をとって質問票を作成する。そのほうがきちんとした回答もできるのと、それから、その後にホームページ等で回答するにも、やはり文書として残ったほうがいいのではないかと。また、その場で手を挙げて発言しにくい人なんかに対しましても、やはり質問票があればというような思いで、これを一度、もう1回やってみたらどうかという意見です。

それから、パワーポイントに関して、やはり今回もばらばらでしたので、作成段階で統一をする。これを両委員会で話し合っただけで統一をしていかないと、リハーサルの段階で、またそこで変えなければいけないということが起きてきますので、初めから統一して。なおかつ読み原稿もパワーポイントに沿ったものをつくるという、その辺の基本を徹底していくことが大事ではないかと思えます。

以上2点です。

吉田けさみ委員長 共産党からも3点ほど意見が出ているんですけども、重複しておりますので、違う点というか、意見として出ている中身なんですけど、質疑応答、市民とのやりとりについてですが、今後に生かすために、やはり一定の対策、こういう質問が来たときにはこう答弁しておこうということをもう一度確認をしながらやっていったほうがよいと思えます。司会のあり方も含めてなんですけれども、共産党は、全般的には本当によかったと思っています。ただ、即対応しなければいけない部分の対応については、もう少し検討が必要だったかなという意見もありました。

それから、報告の仕方については統一してやっていったほうがよかったのではないかという
ような意見が出ています。

ほかに。

並木議員、いかがですか。ありませんか。

並木修二議員 はい。

吉田けさみ委員長 それでは、各会派、それから各委員、議長から反省等をいただきました
ので、今回の反省を踏まえて、次回開催に改善すべきところは改善していくということで協
議を進めていきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

ありがとうございました。

次に、報告会のホームページにおける掲載について、記録担当及び受付担当から記録及びア
ンケートの集計を提出されました。この内容について協議を願いたいと思えます。

休憩します。（午前10時42分 休憩）

再開します。（午前10時48分 再開）

並木議員。

並木修二議員 とりあえず先日の報告会の中で1つ、うちの委員会として関係したのは、時
間外勤務の実態の質問がありました、あのときには細かい説明をしておりません。これについ
てはどう取り扱うべきか、ちょっと御検討いただきたいのですけれども。

吉田けさみ委員長 議長、お願いします。

菅原 満議長 あのときのやり方、個人の最高額については後ほど回答というお話でしたけ
れども、具体的に時間等云々というところまではどの程度まで確認できるか踏まえて回答しま
すという趣旨のやりとりだったかと思えますので、その辺については、議会として執行部側と
調整して、回答をホームページ上に載せると。ただ、どこまで調査、確認をさせてもらえるか
ということについては、議長のほうにおいて執行部側と確認いたしますので、御一任をいただ
きたいと思えますので、よろしく願いいたします。

吉田けさみ委員長 並木議員。

並木修二議員 了解しました。よろしくお願いします。

吉田けさみ委員長 それ以外に皆さん、ありますでしょうか、ホームページに掲載する内容
について。

村田委員。

村田富士子委員 これビデオもホームページに載せるんですか。

吉田けさみ委員長 議長。

菅原 満議長 DVDはホームページには載せません。それと、大変申しわけありませんが、
オートフォーカスの関係で、やはり今回もちょっと見づらい内容になっておりまして、申しわ
けございません。

ただ、二組作成をしてはございます。

吉田けさみ委員長 村田委員。

村田富士子委員 そのDVDの貸し出しということ、ちょっと関連してなんですけれども、議長からの意見のところにもありましたけれども、やはり貸し出しを行うのであれば、やっぱり撮影もきちんとそれなりの対応をしていったほうがいいのかなのというのはちょっと感じました。

吉田けさみ委員長 休憩します。(午前10時50分 休憩)

再開します。(午前10時56分 再開)

それでは、ホームページにおける掲載内容についてですけれども、皆さん、御意見ほかにありますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

ありませんね。それでは、ないようですので、掲載内容については議長にお願いしたいと思うんですが、議長。

菅原 満議長 掲載内容については、記録係の熊谷議員につくっていただきましたので、これをもとにホームページに載せる形式に整えて、次回の議会運営委員会で、次回というか、12月の議会運営委員会で最終的な確認をしていただくこととなります。ただ、議会報告会が終了した後は、全員協議会でいろいろな御意見をいただくこととなっております。全員協議会をしかるべきとき、日程を調整させていただいて開催して、その後の議会運営委員会で報告、作成をいただいた内容をホームページに載せる形で協議いただいて、確認をしていただくという流れになりますので、御了解いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでよろしいでしょうか。

吉田けさみ委員長 ただいま議長から、ホームページ掲載について提案が出されました。

これでよろしいでしょうか。

〔「いいです」という声あり〕

それでは、事務局においては、掲載準備等をよろしく願いいたします。

次に進みます。

特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、常任委員会における決算審査の改善点についてです。

今回、予算審査と同様に、試行として決算の審査を常任委員会に付託し、実施いたしました。議長から、今回の決算審査を踏まえて提案があります。

議長、お願いいたします。

菅原 満議長 今回、決算審査につきましては、各常任委員会で行うということで、試行的に行わせていただきました。ただ、それぞれの委員会で進行のスピードというか、その進行の度合いが違うとか、あるいは初めてのことでありまして、その都度事務局のほうも、議事次第の関係でちょっと対応する点で考えなければいけない点が出てきております。

ただ、こちら側からということだけではなくて、それぞれ実際に審査していただいたということで、今後に向けてどう検討していくかということについて、御協議をいただければと思います。今回、試行的にということもございましたが、次回、予算審査もありますので、その点について御協議をいただければと思います。御意見、また出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

吉田けさみ委員長 議長からの提案を踏まえて、今後どのように協議を進めていくかということについてなんですけれども、御意見ありますか。

村田委員。

村田富士子委員 それは、この意見というのは、この場で今やるんですか。それとも会派に持ち帰って、会派の意見をまとめるとか。

吉田けさみ委員長 議長。

菅原 満議長 この場で何点かあれば出していただければですけども、各会派持ち帰って御協議いただいて出していただいても構いません。基本的には今回、常任委員会で審査したということで、私のほうの受けとめ方ではよかったというか、その後の報告会等を含めても、つながったのかなという気がいたします。もしよければ、各会派持ち帰っていただいて御協議いただいて、またこの議会運営委員会でいろいろ御意見を出していただければと思います。

吉田けさみ委員長 ほかに御意見ありますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、それぞれの会派に持ち帰っていただいて、今回の分割決算審査についてどうだったのか、御意見をまとめてきていただいて、次回の議会運営委員会で各会派の御意見を伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議ありませんので、議長、そのようにしたいと思います。

それでは、決算審査についてはそれぞれの会派で御意見をまとめていただいて、次回の議会運営委員会が11月27日に開催されますので、その際の議題として決定していきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議ありません。

それでは、次に進みます。

その他として、議長から、12月定例会に向けて一般質問等における発言及び通告書について発言があります。

議長、お願いいたします。

菅原 満議長 一般質問を行っていただいておりますけれども、不適切な発言があると、会議録の調製、それから録画中継の調整が入りまして、作業が大変難しくなるということがありますので、不適切な発言は、何回もお願いしておりますが、行わないということをお願いを

いたします。会議録を早くというふうには御指摘はいただいていますけれども、最終的な調製をしなくては行けませんので、そういったものがあると、会議録の最終的な調製が遅くなりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、質問通告の通告書の関係でありますけれども、以前にもひな形をお示ししましたが、もうちょっと詳細にお示しをしたほうがいいのかということがあります。きょうお手元に配付してありますけれども、なるべく発言事項、特に要旨について、具体的に記入をいただきたいと思います。ホームページにも要旨を載せますので、ホームページをごらんになった方が、大体この発言事項でこういうようなことを聞くのかなということを理解していただくためにも、極力発言要旨について具体的に、また質問そのものを記載するということではありませんので、ある程度要旨がわかるというような形で記載をしていただきたいと思います。

通告書を渡すことで、その時点である程度執行部も想定をすることができるのかなということもあります。特に市民の方に見ていただいて、こういうような質問をするのかということでも理解を得ていただくということをお願いをいたします。

それから、一般質問については、会議規則上、市の一般事務ともなっておりますので、それを踏まえての質問ということをお願いをいたします。

記載例ということですので、よろしくをお願いをいたします。

吉田けさみ委員長 並木議員。

並木修二議員 すみません、数字とか片仮名の使い方だけでも、まず順位のときに、いわゆる全角の数字を使うこと。要旨の中で、1番目は括弧で使う。その下が片仮名を使うと、こういうルールでいいんですか。

吉田けさみ委員長 一般質問の通告書の記載についてということで、議長、お願いします。

菅原 満議長 これは基本的にホームページに載せるということが決まったときからこういう形式でとなっていたんですけれども、改めて数字の使い方、また括弧書きの次が片仮名のアイウになるということで、この様式をお願いをいたします。これで統一してホームページ等にも記載しますので、よろしくをお願いをいたします。

吉田けさみ委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

ほかに。

村田委員。

村田富士子委員 以前に、「について」という言葉を使わないようにしようということがあった気がするんですが、私はもうずっと使わないようにしているんですが、この件は。結構皆さん使っているんですけれども、この「について」を使わないようにという話はどうなったんでしょうか。

吉田けさみ委員長 議長。

菅原 満議長 極力単純に、例えばの話ですけれども、「道路整備について」というような

書き方ではなくて、「道路整備における緊急修繕のあり方について」と、そこまで具体的に書いて、要はこのことを聞くんですよということである内容で記載をお願いしたい。ですので、漠然とした内容についてというのはないということで、基本的には「何々について」ではなくて、「何々を行うことについて伺う」とか、「区画整理事業の進捗状況は」というような形で、どうしても「何々について」とか「関して」というふうにせざるを得ない場合は、それは質問のやり方ですので。極力具体的に、「何々を伺う」とかということで記載をしていただければと思います。

それから、「などについて」ということの「など」というのも極力避けていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

吉田けさみ委員長 皆さんのほうから、質問、御意見など、ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

〔「了解です」という声あり〕

局長、補足をお願いいたします。

松橋議会事務局 ただいまの「ついて」ということの中で、つくりました資料の記載例の3段目、区画整理事業についてということで「ついて」が入っていますけれども、発言事項のこの「ついて」のところは削除していただきたいというところがございます。要旨の中では「何々について」ということで、先ほど議長から説明があったとおりですけれども、発言事項の中では要らないのかなと思いますので、この「ついて」は削除していただきたいと思います。後で資料の差しかえをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

吉田けさみ委員長 ほかに御意見ありませんか。よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、一般質問の発言通告書等に関する発言について議長からありましたので、各会派において周知をお願いしたいと思います。

なお、局長からも発言事項についての「土地区画整理事業について」ということではなくて、事業名等を入れるというようなことも改めて事例というか、書式というか、配付していただけるということですので、各会派でもってよろしく願いしたいと思います。

議長。

菅原 満議長 その他でもう一つございます。

会議規則の関係で、実は地方自治法の改正で会議規則の見直しが必要になる点が出てきております。この点についても見直さなければいけないということで、地方自治法の見直しが必要となってくるということがあります。これについても、まず政務調査費は法律上、施行日も決まっておりますので、やらなくてはいけないんですけれども、会議規則についても今後内容等について議会運営委員会でお示しして、その他会議規則あわせて見直すべき点についてお示しをして協議いただくこととなりますので、よろしく願いをいたします。

特に広聴会のやり方について、本会議でもということで、できる規定になっております。ただ、和光市議会では以前に本会議で参考人の方から意見を聞いたということもございますので、行ってはきているんですけども、そういったような改正が行われておりますので、その辺について、会議規則は「議会報告会でも指摘がありましたけれども、そのほか会議規則について協議をいただく必要がありますので、今後それをお示しして議会運営委員会で協議をしていただくこととなりますので、よろしく願いをいたします。

私のほうからは以上です。

吉田けさみ委員長 では、以上で審議事項は終了いたしました。

今後の日程について確認します。

事務局から連絡をお願いしたいと思います。

平川議事課長補佐 それでは、次回の議会運営委員会の日程につきましては、11月27日火曜日の9時半からとなっておりますので、よろしく願いいたします。

吉田けさみ委員長 ほかに何か皆さんからありますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時14分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 けさみ